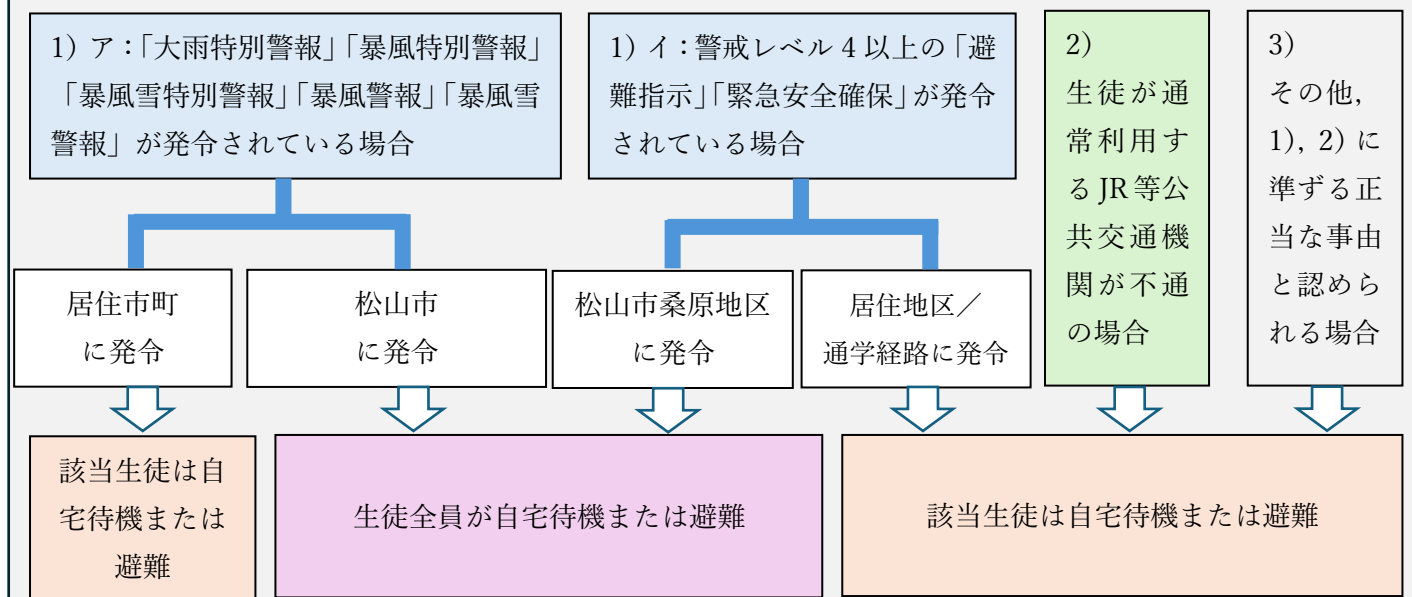


非常変災時における生徒の登校について (2022 年 10 月 21 日改訂)

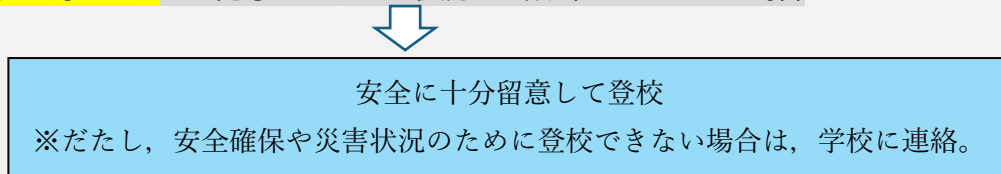
※防災気象情報には、気象等の特別警報・警報・注意報の三つと避難情報があります。

(1) 台風時等の対応

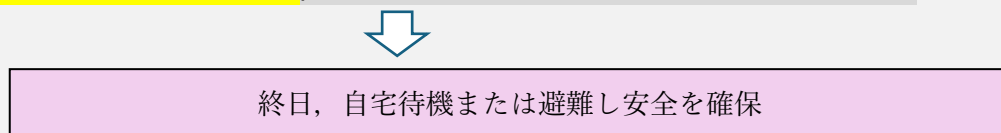
① 登校前



② 午前 11 時までに、上記①のいずれの状況にも該当しなくなった場合



③ 午前 11 時の時点においても、上記①のいずれかの状況が継続されている場合



(2) 地震・津波等による大災害時およびJアラート発令時の対応

地震・津波等による大災害が起こっている場合、もしくはJアラートが発令されている場合



自宅待機または避難し安全を確保

(3) 列車等の事故等の対応

列車等の事故など、非常変災以外の原因（積雪や凍結を含む）で、生徒が通常利用するJR等公共交通機関が不通の場合



他の交通手段を利用するなどして、速やかに登校
※ただし、他の交通機関が利用できない場合、学校に連絡し指示を受ける。

【防災気象情報の確認】

※松山市以外居住の生徒は該当市町のHPも参考にしてください。

松山市防災ポータル (松山市 防災危機管理部 危機管理課)

<https://city-matsuyama.my.salesforce-sites.com/>